

日時・場所：令和3年12月13日（月）13時30分～15時30分 評議会室
出席者：廣川理事長、青木副理事長、山根理事、安原理事、高橋理事、
大日委員、小倉委員、北川委員、木村委員、築山委員、山崎委員
事務局：八里事務局次長、山田総務課長、高木財務課長、武田学生・就職支援課長、
郡田教務課長、山中地域連携・研究支援課長、塚本参事、西山課長補佐、
岡主任主事

【審議事項】

(1) 令和3年度補正予算(案)について

高木財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 公立大学法人滋賀県立大学会計規則実施規程の改正について

高木財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 就業規則の改定について

山田総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) (仮称) 滋賀県立高等専門学校の設置主体について

青木副理事長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、前向きに検討していくこととなった。

〔主な質疑・意見等〕

- ・ 産業界では、即戦力となる人材を求めており、産業界と密に連携をとり、準備を進めてほしい。
- ・ 県内の工業高校との定員調整や大学と高専の学びの連携方法、準備室のスタッフや工学系の教員の確保、事務局の体制などに配慮して進めていく必要がある。
- ・ 公立系の高専設立は例も少なく、手探りだと思うが、PFI（民間資金等活用事業）を活用する等、運営方法や資金運営を県と調整していく必要がある。
- ・ 少子化で子供たちが減っていく中、専門的な人材を確実に育てていく場として大変有意義な教育機関になるのではないか。
- ・ 産業教育の希望者は、減っておらず必要がある。一方で、教員の確保や設備の更新や維持管理に経費がかかるなど課題がある。新しくできる高専を中心に工業高校やそのほかの高校を巻き込み、滋賀県全体の人間力や技術力をあげていくような仕組みを考えてほしい。
- ・ 中学卒業で、専門的な知識を身につけることができ、大学と同じ設置主体で設置することで、編入等の連携ができ、非常に魅力的である。

(5) 滋賀県立大学大学院環境科学研究科と中国湖南師範大学法学院との間の博士後期課程大学院生の相互派遣に関する個別協定の締結について

山根理事より、資料に基づき説明があり、審議の結果、協定を締結することについて、承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・ 協定書の文言に「法学院からの派遣学生は、日本語または日本での学位を有すること。」との記載があるが、日本語の学位をもっているということは日本語学科を専攻している

必要があるということか。

→ここでは、本学での教育および研究指導を受けるために必要最低限の日本語ができる方を想定していると思うが、具体的内容については、念のため確認する。

【報告事項】

- (1) 令和3年度予算執行状況について滋賀県公立大学法人評価委員会の結果および令和2事業年度における業務の実績に関する評価結果について
安原理事より、資料に基づき報告があった。
- (2) 令和3年度中間決算の概要について
高木財務課長より、資料に基づき報告があった。
- (3) 令和4年度予算要求状況について
高木財務課長より、資料に基づき報告があった。
- (4) 彦根労働基準監督署からの是正勧告書等への対応について
山田総務課長より、資料に基づき報告があった。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大予防にかかる対応について
青木副理事長より、資料に基づき報告があった。

〔主な質疑・意見等〕

- ・抗原簡易検査は、誰がどこで行うのか。

→大学の休憩室で看護師立会いの下、本人が実施し、医師免許を持つ教員が結果を判断する。

【資料配布】

- (1) 令和3年度卒業・修了予定者の進路状況等について
- (2) 令和4年度入学者選抜試験（令和3年度実施分）の日程について
- (3) 学生への食糧支援について
- (4) キャンパスSDGsびわ湖大会2021について

【その他】

- (1) フリーディスカッション

委員より、以下のような質問・意見があった。

- ・リース契約等のうち少額の補正予算は、この場で審議せず、大学の役員で判断することはできないのか。
→本学の規程上経営協議会で審議する必要があるため、ご理解いただきたい。
- ・他大学では、理工系の学部でもすべて英語の授業を実施するなど、英語力向上に力を入れている。企業は、英語ができて当たり前の人材を求めている。滋賀県立大学でも理工系の英語教育に力をいれてほしい。

- (2) 次回の経営協議会開催日程について
事務局より、連絡があった。